

# 相続税の申告書(続)

○フリガナは、必ず記入してください。

		財産を取得した人				財産を取得した人						
フリガナ												
氏名		Ⓜ				Ⓜ						
個人番号又は法人番号		※控用には個人番号の記入は不要です				※控用には個人番号の記入は不要です						
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)				年 月 日 (年齢 歳)						
住所 (電話番号)		〒 ( - - )				〒 ( - - )						
被相続人との続柄		職業										
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与				相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						
※整理番号												
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①										円
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②										円
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③										
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④										
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤										
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥										000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数											
	遺産に係る基礎控除額											
	相続税の総額	⑦										
	一般の場合(⑩の場合を除く)	⑧										
各人の納付・還付税額の計算	あん分割合(各人の⑥)	⑨										
	算出税額(⑦×各人の⑧)	⑩										円
	農地等納税猶予の適用を受ける場合(第3表⑬)	⑪										
	算出税額(第3表⑬)	⑫										円
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑥)	⑬										円
	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表の2A)	⑭										
	配偶者の税額軽減額(第5表①又は②)	⑮										
	未成年者控除額(第6表1②、③又は⑥)	⑯										
	障害者控除額(第6表2②、③又は⑥)	⑰										
	相次相続控除額(第7表⑬又は⑭)	⑱										
	外国税額控除額(第8表1⑧)	⑲										
	計	⑳										
	差引税額(⑨+⑱-⑲)又は(⑩+⑱-⑲)(赤字のときは0)	㉑										
	相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑧)	㉒										000
医療法人持分税額控除額(第8の4表2B)	㉓											
小計(㉑-㉒-㉓)(黒字のときは100円未満切捨て)	㉔											
農地等納税猶予税額(第8表2⑦)	㉕										000	
株式等納税猶予税額(第8の2表2⑩)	㉖										000	
山林納税猶予税額(第8の3表2⑧)	㉗										000	
医療法人持分納税猶予税額(第8の4表2A)	㉘										000	
申告納税額(②-③-④-⑤-⑥)	㉙										000	
申告期限までに納付すべき税額(②-③-④-⑤-⑥)	㉚										000	
還付される税額	㉛	△										

第1表(続) (平成29年分以降用)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうち贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときは②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。